令和6年度指定管理業務実績調書

所管課: にぎわい観光課

評価対象期間 : 令和6年4月1日~令和7年3月31日

1. 指定管理者の概要

(1)公の施設の名称		藤岡市譲原農産物処理加工施設天神茶屋	
(2)指定管理者	名称	天神水車管理組合	
	所在地	藤岡市譲原1093番地2	
	代表者	組合長 山田 功	
(3)指定期間		令和5年4月1日~令和8年3月31日	

2. 管理運営の実績

		調査対象年度	調査対象前年度
(1)開館日数	事業計画数	300日	300日
	実績総数	318日	315日
	(内訳)		
(2)利用者数	事業計画数	14,000人	13,000人
	実績総数	11,034人	11,678人
	(内訳)		

3. 管理運営の内容

	申請書での計画内容	実際に実施した内容
(1)実施事業、自主事業の 内容	地域の観光・農林漁業等の 産業振興を目的とし、利用者 が地場産食材より心身を癒 し、地域の観光振興に貢献 する	○地元雇用による地域貢献 ○周辺農家との連携による安心安全な食材提供 ○藤岡市観光協会鬼石支部のイベントに参加し、地域の観 光振興に貢献 ○地元中学生の職場体験の受け入れ
(2)サービス向上のための 具体的な実施方策	○接客マナー研修の実施 ○地域の特性を活かした食 材提供 ○利用者アンケートの実施	○毎週の定例会議で問題点などについて職員の共通理解を深め、サービス向上に努めている ○地域の特性を活かした食材提供 ○利用者アンケートの実施
(3)経費節減のための具体的な実施方策	〇地場産食材の導入 〇光 熱水費について職員に節約 を徹底する 〇施設・設備管 理は職員が対応 〇季節に よる利用者増減に対応する ためパート従業員で調整	〇地場産食材の導入 〇光熱水費について職員に節約を徹底 〇施設・設備管理は極力職員が対応 〇季節による利用者増減に対応するためパート従業員で調整
(4)利用者数や利用者の満 足度を向上させるための具 体的な実施方策	〇近隣自治体の施設にPR 〇近隣観光施設と連携 〇特典カードの発行 〇口コミ宣伝によるPRを図る 接客を心掛ける	○天神茶屋ポイントカードの発行 ○施設周辺の除草作業を行い、景観の維持に努めている